

農山漁村活性化プロジェクト支援交付金交付対象事業別概要

計画主体名	計画期間
にいがたけんごせんし 新潟県五泉市	平成22年～平成26年度

<連絡先>

担当課	電話番号	FAX番号	メールアドレス
五泉市農林課 農産係	0250-43-3911	0250-43-0390	nourin@city.gosen.lg.jp

【記入要領】

計画主体名

・市町村名にはふりがなをふること

計画期間

・共同で作成する場合は、すべての計画主体を掲げるとともに、代表となる計画主体には(代表)と記載する。

連絡先

・計画期間は活性化計画の計画期間を記入すること。

メールアドレス

・共同計画の場合は行を追加し、全ての計画主体の連絡先を記入すること。

・当該交付金に係る連絡に利用できるメールアドレスを記入すること。

事業活用活性化計画目標

事業活用活性化計画目標	増加率等		増加率等の算出				
	地域産物の販売量の増加(米粉用米)	7,696%	計画区域において生産された農林水産物の販売量の増加(%) = (計画期間内の地域産の農林水産物の販売量(t)(目標) ÷ 計画期間前の地域産の農林水産物の販売量(t)(現状)) × 100 - 100 (405.4t ÷ 5.2t) × 100 - 100 = 7,696%				
事業活用活性化計画目標の設定根拠 平成21年度の新規需要米(米粉用米)販売数量5.2tを、米粉処理加工施設を整備し需要の促進を図ることで、平成26年度における計画区域内販売(集荷)数量目標を152.7tとする。							
(単位:t)							
現況	H17	H18	H19	H20	H21	合計	
新規需要米販売数量(玄米)	-	-	-	-	5.2	5.2	
目標	H22	H23	H24	H25	H26	合計	
新規需要米販売数量(玄米)	23.7	50.9	76.3	101.8	152.7	405.4	米粉数量 = 集荷玄米 × 0.88(搗精率) × 0.95(加工、包装ロス) 生産能力 = 約500kg/日(62.7kg/h × 8h) 年間生産量 = 130t(500kg × 260日/年)
(参考)米粉販売量	19.8	42.5	63.7	85.1	127.6		
事業活用活性化計画目標	増加率等		増加率等の算出				
事業活用活性化計画目標の設定根拠							

活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標と交付対象事業の関連性

事業メニュー名	地区名	事業内容	事業規模等	実施期間	事業実施主体	全体事業費 (千円)	交付金要望 額 (千円)	交付額算 定交付率	交付限度額 (千円)	活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性
農林水産物処理加工施設	川内地区	米粉処理加工施設	米粉処理加工施設 (処理能力 500kg/日 =62.5kg/h×8h、 年間130t)	平成22年度	たいまつ食品 株式会社	97,650	48,825	1/2	48,825	活性化計画の目標の中で新規需要米の需要拡大推進を掲げており、事業活用活性化目標においては、米粉処理加工施設の建設により更なる地域の農業振興に寄与しているので整合している。
合 計						97,650	48,825	1/2	48,825	

【記入要領】

- ・必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。
- ・創意工夫発揮事業である場合は、事業内容の欄に一体として行う事業メニュー名及び一体的に行う必要性について併せて記載すること。
- ・事業メニューには、実施要領の別表の事業メニュー名を記入すること。
- ・地区名には、事業の実施地区名を記入すること。
- ・事業内容は、整備しようとする具体的な施設の内容を記載すること。
- ・事業規模は、施設毎の棟数と床面積、農道や森林管理道等の場合は地区名と延長など、それぞれの事業内容に応じた事業規模を記載すること。
- ・実施期間は、原則として3年以内とすること。
- ・活性化計画の目標及び事業活用活性化計画目標との関連性は、これら目標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

優先枠等を活用する事業に関する事項

(交付対象事業別概要)

1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠 該当なし

優先枠の種類	優先枠指標	増加率等	増加率等の算出
1 輸出促進緊急条件整備事業優先枠			
優先枠指標の設定根拠			
事業メニュー名	地区名	事業内容と優先枠指標との関連性	

2 生産製造連携事業計画優先枠

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
2 生産製造連携事業計画優先枠	農林水産物処理加工施設	川内市地区	たいまつ食品株式会社において、地域等で生産された新規需要米を原料とした米粉処理加工施設の整備を図る。

3 農林漁業再チャレンジ支援対策 該当なし

優先枠の種類	事業メニュー名	地区名	優先枠に係る事業内容
3 農林漁業再チャレンジ支援対策			

4 農山漁村地域再生対策 該当なし

優先事項	交付対象事業と併せて実施される関連事業		関連施策と交付対象事業との関連性及び併せ行うことにより期待される効果
	施策の名称	所管省庁	
4 農山漁村地域再生対策			

[記入要領]

必要であれば適宜欄の拡大、行の追加をすること。

優先枠を活用する事業とは、予算の優先枠(輸出促進緊急条件整備事業優先枠及び生産製造連携事業計画優先枠)の対象となる事業であり、具体的には、輸出の促進に関連する事業又は要件類別番号32を満たすものがその対象となる。

輸出促進緊急条件整備事業優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、以下の優先枠指標を記入すること。

(輸出促進緊急条件整備事業優先枠)

輸出量の増加率(%) = 優先枠事業の実施によって見込まれる年間の輸出量(1)(目標) ÷ 現在の年間輸出量(1) × 100 - 100

生産製造連携事業計画優先枠に係る優先枠事業を実施しようとする場合には、全体事業計画のうち、要件類別番号32に係る部分の事業内容について記載すること。

事業メニューには、実施要領の別表1の事業メニュー名を記載すること。

地区名には、事業の実施地区名を記入すること。

事業内容と優先枠指標の関連性は優先枠指標を達成する上で、各々の事業の実施が必要な理由を記載すること。

農林漁業再チャレンジ支援対策とは、実施要領の別表1の事業メニュー番号10、33、34、37、38、38の2、43、45、又は45の2であって要件類別番号5、21、23又は25を満たすものがその対象となる。

農林漁業再チャレンジ対策の記載については、～ を準用すること。

農山漁村地域再生対策とは、交付対象事業のうち、関連施策との連携、協力により、効果の高い地域活性化の取組を行うものがその対象となる。

関連施策と交付対象事業との関連性及び併せ行うことにより期待される効果は交付対象事業と関連事業を併せ行うことにより、目標を達成する上で期待される効果について具体的に記載すること。

